

防災行政無線のさらなる情報伝達機能の向上へ

町では地震や風水害などの災害が発生した際に、町民の皆さまの生命を守るため、さまざまな防災対策を行っています。その中で、防災行政無線は、多くの町民の皆さまへ情報を一斉にお伝えすることができる、有効な手段となっています。

現在使用している防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への移行にともない、機能性や品質の向上が図られることとなります。

『屋外スピーカーを町内全域に整備』

町では、常北地区、桂地区のみ屋外スピーカーが設置されており、七会地区においては未整備でした。

また、機器の老朽化や電波法改正にともなう規制により、現在のアナログ方式が令和4年11月末以降に使用できなくなることから、新しいデジタル方式の防災行政無線へ移行し、七会地区も含めた全域に屋外スピーカーの整備を進めています。



『戸別受信機を全戸に無償で配布』

戸別受信機は、屋外スピーカーでの放送に加え、宅内にいても放送が聴けるだけでなく、放送内容が記憶されているため各家庭で何度でも聴き直すことが可能となり、従来より確実に情報を伝達することができます。

配布するにあたり、一部の地域については受信感度を高めるため、外部アンテナを設置する必要があります。その場合は、町の委託業者が伺いますのでご協力をお願いいたします。



整備概要

町では、昨年度から防災行政無線デジタル化工事を行っています。現在は、親局・中継局・再送信子局・屋外スピーカーの設置箇所確認と機器製作を行っています。

親局

役場本庁舎の屋上に設置し、親局設備は防災無線室に新たな操作卓等を設置します。

中継局

はな か づき さん
花香月山(七会地区)に中継局を設置し、七会地区や桂地区の一部に電波を中継・送信します。

再送信子局

はな か づき さん
花香月山中継局からの電波が不感地帯となる桂地区の一部に対し電波を中継するため、高根地内に設置します。

屋外スピーカー

町内の指定箇所に屋外スピーカーを設置し拡声放送を行います。設置予定箇所数は、常北地区(35局)、桂地区(18局)、七会地区(16局)です。

町民の皆さまへのお願い

令和2年3月に工事契約を締結し、機器作成や無線局免許申請等の準備を行っています。防災行政無線デジタル化工事にともない、屋外スピーカーの設置や試験運転放送、設置箇所により一時的に防災無線が使用できなくなるなど、皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、防災無線が使用できなくなる場合等には、町ホームページで情報を発信します。

また、戸別受信機については、12月頃を目処に順次各家庭に配布予定です。必要に応じて、自宅に立ち入らせていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

※工事完了は今年度中の予定ですが、設置位置等の都合で工期が延びる場合があります。

問合せ 地域防災室(総務課内) ☎029-353-7466(直通)